

※太ワク内を御記入下さい。

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター

入構許可申請／許可書

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立オリンピック記念青少年総合センター 所長 殿

令和 年 月 日

申請者氏名

下記のとおり貴施設の入構許可を申請いたします。

申込番号

利用年月日

令和 年 月 日 () 時

※当日限り

団体・会社名

住所

電話番号

緊急連絡先(TEL)

登録車両ナンバー

登録車両名(メーカー名及び車種 例:トヨタ ハイエース)

車両カテゴリ(貨物車、小型貨物車、普通乗用車、軽乗用車)

登録車両寸法(長さ×幅×高さ)
※サイズによっては北門からの入構となります

(1) 当センターへの入構を必要とする理由を、次の()中から選んで○印をつけてください。

- () 指定車両(廃棄物、自動販売機、食堂、売店及びリネンの搬入車両)
() 車いす等の障害のある方を送迎する車両
() 小ホール及び大ホール利用する車両(小ホール、大ホールとも2台のみ)
[搬入出 ・ 駐車] [南門 ・ 北門]
() その他、当センターが許可する車両

入構理由: (例:講師の送迎、資材の運搬等)

(2) 許可申請

許可車両で入構する場合、事前にセンター利用窓口に相談し、入構の申請を行ってください。
申請受付はご利用前日の17時までとさせていただきます。

ご利用当日は、入構時、車両入口の守衛に、入構許可申請／許可書を提示し、一時停車中は見えやすい場所に掲示してください。

(3) 速度制限

構内での速度は時速5km以下を厳守してください。

(4) その他

- 構内における交通事故の発生については、当事者間で解決を行っていただき、当施設では一切の責任を負いかねます。
- 許可車両の構内での一時停車は指定の場所とし、荷物の搬出入及び送迎等終了次第、車両を地下駐車場(有料)へ移動してください。
- 原則、講師・関係者等以外の一般参加者の乗降目的の利用はできません。